

令和5年度 PTA活動方針

児童数減少を受けて（本年度富士見小学校児童数は312人、38人減少）

- ・総務役員、各専門委員人数の見直しをします。

総務役員の定数は定めません。専門委員会の委員長・副委員長も総務に含めます。

- ・各専門委員について人数削減をします。

PTA活動内容を精査し、よりよい活動ができるようにします。

文化・環境委員会と広報・厚生委員会の2委員会とします。

- ・資源回収の実施方法を変更します。

資源回収は、7月・12月の個人懇談会の時に各自でコンテナに入れていただく持ち寄り資源回収に変更します。2月については従来のように収集します。

- ・令和6年度からの実施を予定しています。

学年委員という名称は廃止し、委員とします。

委員は立候補を基本とし学年割合・定数も廃止します。

マラソン大会など各種行事への協力は必要に応じてボランティアを募集します。

2月実施の資源回収については実施方法を検討していきます。

規約の変更

会則・細則の下線部、抹消線部を変更しました。

以上、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。